

第 2 回協議会及び第 2 回・第 3 回WGにおける 委員意見の概要

1. ベビーカーマークについて

(1) マーク作成の前提条件

- ・マークの基本的考え方、普及方法について議論が必要である
- ・マークは社会の方向性に反しないことと理解度のバランスが大事である
- ・図案はマークを使用する場面とセットで考える必要がある
- ・禁止図記号は分かりやすい図とし、分かりやすい場所に掲示してほしい
- ・指示図記号の作成は、できれば避けてほしい
- ・指示図記号を使用する場面は、あまり想定されない
- ・マークの意味を知らせるキャンペーンが必要である

(2) マークの内容

- ・使ってもらうためには、極力誤解や摩擦のないマークが理想である
- ・大人の図は中性が好ましい
- ・記号ごとに別々の図案とすることも検討の余地がある
- ・マークが普及するまでは、文字併記は必要である
- ・文字併記はできるだけ短い表現（単語レベル）がよく、「譲り合い」「支え合い」といった表現もあり得るのではないか

(3) 理解度・視認性試験

- ・マークの選定は、理解度試験の結果を踏まえて最終判断する
- ・試験対象として、委員の支持意見が多かった「ベビーカーと中性」「ベビーカーと中性立位」に加え、現時点でのJISの禁止図記号である「ベビーカーと女性」の3種類を選定する
- ・試験は自由回答のため、様々な回答が予想されることから、時間をかけて内容を精査すること必要である
- ・理解度・視認性の高いものが一番相応しいマークとなっているとは限らないので、試験結果だけでマークを決定することは問題である
- ・試験結果を参考に、社会的事情等を勘案し、協議会の場で結論を出すこととする

2. ベビーカールールについて

(1) ルール作成の前提条件

- ・地域により異なるルールは戸惑うことが多いため、ルールは最低限統一してほしい
- ・全ての事業者が一律に対応できる範囲を検討することで、ルールの効果も出てくる
- ・現実の場面に当てはめて具体論を示して議論することで、意味のあるルールになる
- ・ベビーカー利用に関する問題は、車内の混雑率に差があるため、地域によって温度差がある
- ・子どもの安全を優先したルールづくりにしてほしい
- ・子どもの安全を守るため、関係者がお互いに合意の上でどこまで踏み込んだルールとできるか考えるべきである
- ・「子ども・子育てビジョン」の理念をルールづくりの土台にするとよい
- ・利用者の立場を踏まえ、偏ったルールとならないように項目は十分検討してほしい
- ・受け取る側が行動を選択できるような表現も使用してほしい
- ・具体例を交えた表現とすると、訴える内容を理解してもらいやすい
- ・鉄道に持ち込める荷物の大きさには制限があるため、全てのベビーカーが無制限に利用できる訳ではないことに注意してもらいたい
- ・利用円滑化のためには、最終的にまちづくりの議論もあることを意識することが必要である
- ・根本的な原因である混雑を緩和するような都市・交通政策が求められるというような提言もしてはどうか

(2) ルールの個別記載内容

- ・ベビーカー利用者向けのルールが多すぎないか
- ・子どもの安全の部分は、ベビーカーの使い方に関わるのが中心であり、ベビーカー利用者へ呼びかけることが多くなるのは当然なことなので、仕方がない
- ・自治体（施設管理者）、周囲の利用者、交通事業者の協力について、もう少し充実させてほしい
- ・当然守らないといけないことができていないこともあるため、当たり前の内容でも記載してほしい
- ・「周囲の利用者」は「周囲の方」と表現してはどうか
- ・「～利用者」「～使用者」という表現が混在しているため、どちらかに揃えた方がよい
- ・イラストは、女性だけとならないようバランスよく、また、万人受けするイラストであることが望ましい
- ・（明確な禁止事項でなければ）否定的な表現は控えてほしい
- ・ある一定のベビーカー（大型のもの、たたむことが困難なものなど）の選択を排除するような表現は、ルールから除外してほしい
- ・1人での外出時には手助けがなく困るため、エスカレーターの使用禁止を盛り込むことは避けた方がよいと思う
- ・子どもの安全のためには危険なものは使用しないのが原則であり、エスカレーターの使用は禁止した上で、他に何が出来るか考えるべきである

- ・ たたまずに乗れることを知らない人のために、たたまず乗れることを呼びかける内容があることが望ましい
- ・ バス車内のベビーカー固定用座席は、利用者に譲るよう記載してほしい
- ・ 「時間に余裕を持った行動」については、全ての利用者に言えることであり、双方に訴える「理解・配慮」の方に記載するのが良いのではないか
- ・ スペースに関するルールは、周囲の利用者も配慮や理解をするよう記載してほしい
- ・ 既存のフリースペース活用は、車いす等との競合の問題など利用実態を踏まえた慎重な検討が必要である
- ・ 「多様な利用者への配慮」というガイドラインの表現を考えると、ベビーカーのみを優先してよいのか、多少疑問である
- ・ 高齢者とベビーカーで優劣をつけるべきなのか疑問である
- ・ ハード整備は基本的にガイドラインに基づき実施しているため、表現には配慮してほしい
- ・ 事業者間の体力差を考えると、設備対応が難しい事業者が存在するのも現状である

(3) 周知・普及方法

- ・ ルールは、協議会に参画している様々な主体で呼びかけることが望ましい
- ・ 協議会での決定事項は、会員企業に賛同・参画してもらい、普及啓発をしていきたい
- ・ 一般利用者の声が共有できていない点が不安である
- ・ キャンペーンなどによる普及啓発が必要である
- ・ 手助けを求めることを表す目印が作れないか
- ・ 次回協議会である程度方向性が決まれば、その次の協議会までには絵、言葉、キャッチフレーズを含めて提示していく必要がある

3. 障害者団体ヒアリングについて（第3回WGで実施）

- ・ 公共交通機関利用時には、事前予約など時間の制約を受けていることを考えると、障害者を優先しなくても良いのか
→ 優先すべき場所を決めるのではなく、どこでも誰でも譲り合えることが理想であるより時間のある者が譲ることが現状では仕方ないことである
- ・ ベビーカー利用者も、動けるときは譲るなど、どちらが優先ということではなく、お互い協力しながら利用できるようにしたい
- ・ 少ない車椅子スペースを、車椅子使用者とベビーカー利用者で譲り合うような結論にならないようにしてほしい
- ・ 海外に比べ、国内のベビーカーに対する配慮は劣っている
→ ハード整備が進めば、現状の課題は減ってくるのではないかと
ただ、整備には時間がかかるため、それまでの間はお互い協力していかなければならない